

## 119番を正しく利用しましょう

119番は「火災」「救急」「その他の災害」が発生した場合に利用する災害緊急通報の専用回線です。回線数に限りがあり、多くの通報が集中すると話中になることがあります。特に119番への火災についての問い合わせは災害緊急通報に支障を来しますので、下記の電話番号にお問い合わせください。

### 正しい通報をするために

市消防局管内から119番へ通報すると、全ての電話が平瀬町の消防局指令課につながり、その後災害現場に近い消防署にいる消防隊などが出動します。消防隊などが迅速に災害現場に到着するためには、住所や災害の状況について正しい通報が必要です。いざというときに備えて、電話のそばに「住所、名前、目標物、電話番号」等を記入したメモなどを準備しておきましょう。

☎消防局指令課 ☎23-5121



火災の  
問い合わせ先  
など

- ①火災の問い合わせ（市民案内） ☎0180-999-999
- ②休日や夜間の病院の問い合わせ ☎23-8199（ニイサン・ハイキュウキュウ）
- ③防災行政無線の放送内容確認 ☎0180-999-987
- ④その他の問い合わせ ☎23-5121

## 佐世保の景観④

地域の魅力を再認識するために本市が選定した「させば景観100選」から、とっておきの景観を紹介します。

### 御橋観音



吉井町直谷に位置する御橋観音。境内奥にある長さ約27m、幅3.6m、高さ18mの天然の石橋は江戸時代より平戸八景の一つに数えられています。春は桜、秋は紅葉が美しく、シダ植物の群生地として国指定文化財にも指定されています。

### 烏帽子岳からの眺め



佐世保市の中心部に位置する烏帽子岳は佐世保を代表する山の一つです。中腹からは港や市中心部の街並み、農村風景など佐世保の魅力的な景観を一度に楽しむことができます。

☎まち整備課 ☎24-1111

## 第9回「市長とキラッ人トーク」参加者募集

本市では、市民の皆さんの視点や意見を広く行政に生かし、全国に誇れる元気な佐世保をつくるため、市民と朝長市長が直接意見交換する「市長とキラッ人トーク」を実施しています。9回目となる今回は「佐世保市のまちづくり」をテーマに、学生の皆さんにフリートークをしていただきます。皆さんのご応募をお待ちしています。

- と き 11月29日⑩12時～13時30分
- と ころ 市役所5階・副市長応接室
- 対 象 長崎県立大学、長崎国際大学、長崎短期大学、佐世保高専(4、5年生)の学生
- 定 員 各学校から2、3人
- 申込方法 応募用紙に必要事項を記入し、  
①郵送(〒857-8585、住所不要)  
②ファクス(25-2184)  
③Eメール(hishok@city.sasebo.lg.jp)のいずれかで秘書課へ
- 締め切り 11月19日⑩必着(応募者多数の場合は選考させていただきます)

※応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。



第8回「市長とキラッ人トーク」の参加者

☎秘書課 ☎24-1111

## 11月は児童虐待防止月間 児童虐待とは

児童虐待といってもその内容はさまざま、大きく次の4つに分類されます。

- ①身体的虐待(殴る、蹴るなどの身体に加えられる暴力)
- ②性的虐待(児童にわいせつな行為をする、見せるなど)
- ③心理的虐待(暴言を浴びせる、おびえさせる、子どもの前でDVをするなど)
- ④ネグレクト(必要な養育を行わずに放置する、食事を与えないなど)

平成24年度に本市に寄せられた105件の相談のうち、最も多かったのは④ネグレクトで、全体の46.7%でした。子どもは自分で救いを求めることができません。皆さんからの連絡で救われる子どもがいます。「おかしい」と感じたら、迷わず身近な相談窓口ご連絡しましょう。

### 身近な相談窓口

- 佐世保こども・女性・障がい者支援センター（児童相談所・24時間受け付け） ☎24-5080
- 佐世保市子ども子育て応援センター ☎25-9705

### 児童虐待についての相談内訳

